

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 ( 282251 )
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市山東町梁瀬地域 ( 新堂区 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月21日 (第6回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

水稲が主流であるが少量であり、黒大豆、岩津ねぎ、その他野菜を耕作している。  
今後高齢化が進み後継者不足による農業離れが生じるため、担い手の確保が必要である。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

今後も水稲が主要作物であるが、高齢化が進み、地区内の農業者で管理するのは難しくなるため、当該地区だけでなく磯部地域単位で考えていく必要がある。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	10.43 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	7.98 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地区内の今後活用が見込まれる農用地を中心とした範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地所有者の意見を聞きながら担い手を中心にして、集積、集約化を図っていく。 担い手を中心に集約化を進め、分割田間仕切りを取るなどして面積を広げ効率化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を有効に活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
行政の指導により取り組んでいく。 水路や農道等の老朽化防止策を協議検討していく。 基盤整備は地理的に困難な場所があると思われる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手の意向を確認しながら、市内の認定農業者等の確保も必要である。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在も水稻の共同防除を全面積行っているが今後も同様に行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鹿柵の設置により、鹿やイノシシの侵入を防止し、作物への被害を防ぐ。
- ②環境に優しい農業を目指していく。
- ⑦地域や担い手による鹿柵の補修と用水の泥上げ、草刈り等により保全管理を図る。